

# 平成30年第1回常滑市議会定例会 提出議案について

今回の市議会定例会に提出する議案は

当初予算案	10件
補正予算案	6件
条例の制定案	3件
条例の一部改正案	18件
単行議案	2件
同意案	1件

の計40件です。各議案について、その概要を説明いたします。

議案第1号から第10号は

平成30年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落家庭排水処理施設特別会計、下水道事業特別会計、常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、モーターボート競走事業会計及び病院事業会計の当初予算で、予算額は次のとおりであります。

(単位 千円)

会計別	平成30年度	平成29年度	伸び率(%)
一般会計	22,960,000	22,390,000	2.5
国民健康保険事業特別会計	5,171,068	6,071,780	△14.8
後期高齢者医療特別会計	716,681	709,901	1.0
介護保険事業特別会計	4,560,032	4,212,271	8.3
農業集落家庭排水処理施設特別会計	194,996	192,502	1.3
下水道事業特別会計	3,250,171	2,968,957	9.5
常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計	319,232	363,251	△12.1

会計別		平成 30 年度	平成29年度	伸び率(%)
水道事業会計	収益的収入	1,703,038	1,617,674	5.3
	収益的支出	1,500,599	1,355,303	10.7
	資本的収入	152,862	204,344	△25.2
	資本的支出	559,858	587,880	△4.8
モーターボート競走事業会計	収益的収入	30,419,376	29,632,705	2.7
	収益的支出	30,598,786	29,384,299	4.1
	資本的収入	1,975,690	70,002	2,722.3
	資本的支出	2,213,151	482,874	358.3
病院事業会計	収益的収入	6,816,074	6,539,183	4.2
	収益的支出	7,099,390	6,810,195	4.2
	資本的収入	412,391	353,619	16.6
	資本的支出	759,778	700,735	8.4

議案第11号から第16号は

平成29年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計、常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計の補正予算で、補正額は次のとおりであります。

(単位 千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	22,774,044	618,153	23,392,197
国民健康保険事業特別会計	6,379,710	△8,158	6,371,552
後期高齢者医療特別会計	740,204	△3,534	736,670
介護保険事業特別会計	4,317,607	31,795	4,349,402
下水道事業特別会計	2,962,273	△63,600	2,898,673
常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計	365,430	△90,536	274,894

議案第17号 常滑市庁舎整備基金条例の制定について

市庁舎の整備に要する経費の財源確保を目的とした基金を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第18号 常滑市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

介護保険法の一部改正により、居宅介護支援事業所の指定権限が県から市に移譲することに伴い、新たに条例を制定するものであります。

議案第19号 常滑市病院事業職員定数条例の制定について

病院事業職員の定数について、医療環境の急激な変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、新たに条例を制定するものであります。

議案第20号 常滑市個人情報保護条例の一部改正について

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第21号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

外国青年招致事業により国際交流員を招致するため、所要の改正をするものであります。

議案第22号 市長等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き特別職の期末手当を削減するため、所要の改正をするものであります。

議案第23号 常滑市職員の給与に関する条例の一部改正について

一般職の国家公務員の給与改定に準ずるため、所要の改正をするものであります。

議案第24号 常滑市陶業陶芸振興事業基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について

保有する株式の数及び名称に変更が生じたため、所要の改正をするものであります。

議案第25号 常滑市使用料及び手数料条例の一部改正について

介護サービス事業者の指定等に係る申請手数料を徴収すること及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第26号 常滑市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

鬼崎南保育園の民営化に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第27号 常滑市精神障がい者医療費支給条例の一部改正について

精神障がい者医療費支給制度の入院助成の対象を全ての疾病及び負傷に拡大するため、所要の改正をするものであります。

議案第28号 常滑市障がい者医療費支給条例等の一部改正について

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第29号 常滑市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正による被保険者の取扱いの変更に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第30号 常滑市営住宅条例の一部改正について

公営住宅法等の一部改正による入居者の収入申告義務の緩和等に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第31号 常滑市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第32号 常滑市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険法及び地方税法の一部改正並びに県から示された標準保険料率等に基づき、国民健康保険税の課税額及び税率等を改正するものであります。

議案第33号 常滑市介護保険条例の一部改正について

介護保険の保険料率及び保険料率区分の改定並びに介護保険法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第34号 常滑市道路占用料条例の一部改正について

条例において引用する関係法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第35号 常滑市都市公園条例の一部改正について

都市公園法及び都市公園法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第36号 常滑市りんくう海浜緑地の設置及び管理に関する条例の一部改正について

りんくう海浜緑地の区域の変更及び施設の利用料金の改定に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第37号 常滑市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第38号 中部知多衛生組合理約の変更について

経費の支弁方法の見直しに伴い、規約の一部を変更するものであります。

議案第39号 常滑市公共下水道多屋南部雨水ポンプ場（更新）の建設工事委託に関する基本協定の変更について

多屋南部雨水ポンプ場の更新の建設工事について、事業費が確定したため、基本協定の委託金額を変更するものであります。

同意案第1号 常滑市固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成30年3月14日で、常滑市固定資産評価審査委員会委員の近藤<sup>こんどうゆたか</sup>豊氏

が任期満了となり、その後任として村田明隆氏むらたあきたかを選任したいため、議会の  
同意を求めるものであります。